

報道関係者 各位

令和4年12月28日
山梨県子育て支援局子ども福祉課
課長 篠原 孝男
電話 055-223-1457 (内線 3430)

全国初！山梨県が「ヤングケアラーに特化した支援計画」を策定 令和4年度実態調査結果報告書とともに、本日12月28日（水）13時に公表

山梨県（知事：長崎幸太郎）は、ヤングケアラーやその家族に寄り沿った支援を展開していくため、支援の方向性を具現化した「山梨県ヤングケアラー支援計画」を策定し、本日12月28日（水）13時に山梨県ホームページに公表いたします。

本計画では、ヤングケアラーが家庭の状況や育った環境に左右されることなく、すべての子どもが将来への希望や期待を抱き、その実現に向けて挑戦できる社会の実現に向けた想いを込め、「すべての子どもが夢に向かって挑戦できるやまなし ～気づいてつながろう 山梨コネクトヤングケアラー～」を基本理念に定めております。

計画策定にあたり、昨年度に引き続きヤングケアラー実態調査を実施し、子どもに加え、未調査領域であった保護者、一般県民のヤングケアラーに対する意識や実態、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等の学校支援者の支援状況を把握し、ヤングケアラーの認知度やヤングケアラーの本県独自の捉え方などを新たに示しております。

本調査結果報告書につきましても、下記のとおり併せて公表いたします。

なお、ヤングケアラーに特化した支援計画の策定は、全国の自治体で初めての取組みとなります。

1 ヤングケアラー支援計画について

山梨県 ヤングケアラー支援計画

すべての子どもが夢に向かって挑戦できる やまなし
～ 気づいてつながろう 山梨コネクトヤングケアラー ～



計画の構成：全5章

- 1 計画の概要
- 2 ヤングケアラーを取り巻く環境
- 3 計画理念
- 4 施策体系・施策展開
- 5 計画の進捗管理

計画期間：令和4年度～令和6年度

主な記載事項：ヤングケアラーの定義、ヤングケアラー実態調査の結果、
ヤングケアラーの捉え方、基本理念、展開する4つの施策、KPI など

策定日：令和4年12月28日（水）

計画書及び概要版について、山梨県ホームページに掲載

ホームページ掲載先：<https://www.pref.yamanashi.jp/kodomo-fukushi/yc/plan.html>

【ヤングケアラーの定義について】

本計画で支援するヤングケアラーを次のとおり定義

「本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行うことで子ども自身の権利が守られていない子ども※」

※「子ども」とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子ども」



2 ヤングケアラー実態調査について

調査対象、調査方法：

調査名	対象	調査方法	対象者数	有効回答数
子ども調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生	学校にてWeb調査	約53,000人	28,179件
保護者調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生の保護者	学校から子どもを通じて調査協力の依頼 Web回答	-	2,760件
一般県民調査(一般) (県政モニター)	・モニター調査会社に登録している県内在住の方 ・県政モニターに登録している方	Web調査 Web調査/紙回答	840件 436件	840件 324件
学校支援者	養護教諭、SSW、SC	教育委員会及び私立学校を通じて依頼 Web回答	436件	268件
子どもの居場所支援者	子どもの居場所運営事業者	紙の調査票配布(Webでの回答可)	39件	31件

調査時期：令和4年7月～10月

主な調査項目等：認知度、ヤングケアラーにあてはまる子どもの割合、相談のしやすさ
家庭が求める支援、地域活動・PTA 活動の状況、支援者の実態など

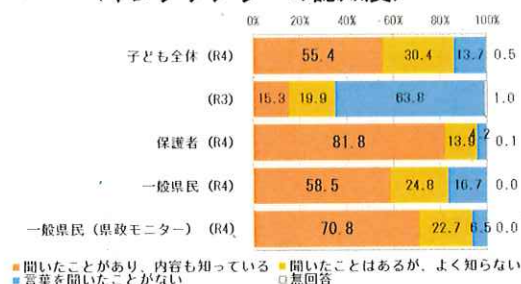
調査結果報告書及び概要版について、山梨県ホームページに掲載

ホームページ掲載先：<https://www.pref.yamanashi.jp/kodomo-fukushi/young-carer02.html>

【ヤングケアラーの認知度について】

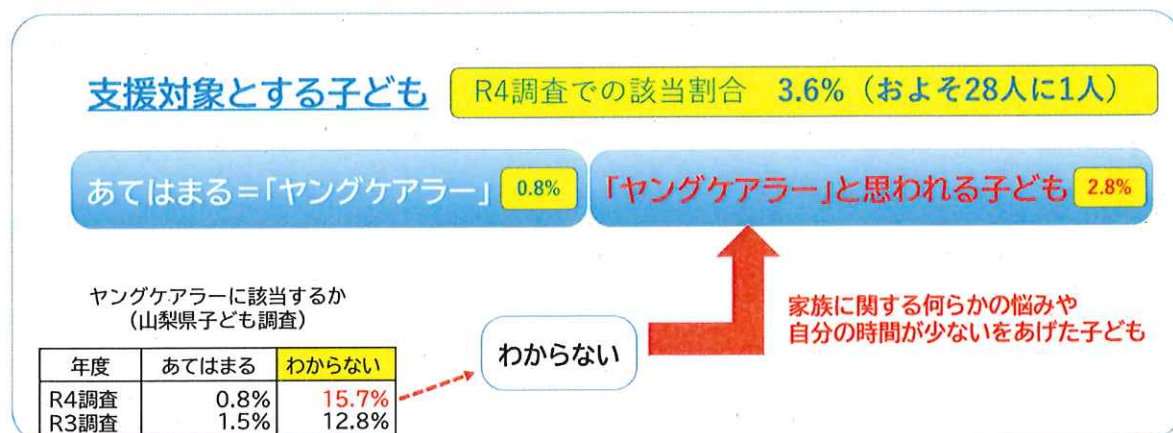
ヤングケアラーの認知度について、
「内容まで知っている」と回答した子どもは
55.4%と、昨年度の15.3%から
大幅に増加。
保護者、一般県民ともに6～8割程度と高い。

＜ヤングケアラーの認知度＞



【ヤングケアラーの捉え方について】

自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもは、昨年度と比べて減少したが、「わからない」との回答が増加。
このため、ヤングケアラーに該当するか「わからない」と回答した子どもについて、現在抱えている悩みや困りごとの状況から、「ヤングケアラー」と思われる子どもとして分析。
「ヤングケアラー」として自己認知している子どもと、家族の悩み等を考慮した「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合の合計3.6%を「新たなヤングケアラーの考え方」として整理。
これまでは、「お世話をしている家族がいる」と回答した子どもについて、ヤングケアラーに該当する可能性があるとして捉えてきたが、この考え方は、よりヤングケアラーの実態に近いものとして、「山梨県独自のヤングケアラーの捉え方」として整理。



報道関係者からの問合せ先：

山梨県子育て支援局子ども福祉課 (担当：篠原、芳賀)

Tel 055-223-1457 E-mail : kodomo-fukushi@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県ヤングケアラー支援計画について

令和4年12月



計画の構成

全5章により構成(1 計画概要、2 ヤングケアラーを取り巻く環境、3 計画理念、4 施策体系・展開、5 計画の進捗管理)

1 計画概要

- ・ 計画策定の趣旨: やまなし子ども条例制定を受け、ガイドラインで示した支援の在り方を含むヤングケアラー支援の方向性を具現化していく計画とする。
- ・ ヤングケアラーの定義: 本計画で支援するヤングケアラーを、次のとおり定義(誰が見てもわかりやすいよう、右図ともに掲載) 本来大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行うことで、子ども自身の権利が守られていない子ども ※ 「子ども」とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までに生まれた子ども」 ※ 「子ども」とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までに生まれた子ども」 ※ 「子ども」とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までに生まれた子ども」 ※ 「子ども」とは「18歳に達する日以後の最初の3月31日までに生まれた子ども」
- 【参考】日本政府が批准した「子どもの権利条約」では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の原則のもと、子どもにとって、最善の利益を考慮することが求められている。
- ・ 計画の性格と位置づけ: やまなし子ども条例 第22条に基づく推進計画及び第2期やまなし子ども子育てプランの関連計画(今年度中間見直し)として策定
- ・ 計画期間: 令和4年度～令和6年度(3年間)



2 ヤングケアラーを取り巻く環境

- ・ 山梨県内の人口等(子ども・人口の推移、ケアを必要とする人等の状況)、山梨県内のヤングケアラーの状況(R3, 4の実態調査結果)、実態調査から見たヤングケアラーの課題により整理ヤングケアラーの認知度 R3からR4にかけて大幅増加 子ども:55.4%(R3:15.3%)、一般県民・保護者:約6~8割
- ・ ヤングケアラーの捉え方 支援対象となる子ども ※ 3.6%(およそ28人に1人) ※ 自らヤングケアラーに該当し回答した子ども 0.8%、「ヤングケアラー」と思われる子ども 2.8%

3 計画理念

- ・ 基本理念: 子どもが主体であり、わかりやすいことを主眼とし、リード文にキャッチフレーズとロゴで補足して整理

すべての子どもが夢に向かって挑戦できる やまなし ~ 気づいてつながろう山梨コネクトヤングケアラー ~

- ・ 基本的な視点: 子どもの育つ権利を守る視点、子どもや家族の意思を大切にすることを視点、子ども本人と家族を社会全体で支える視点



4 施策体系・展開

- ・ 基本理念、基本的な視点に基づき、4つの体系に整理し、施策を展開し、各施策にKPIを設定。また、SDGs の理念に基づき、特に子どもにも深く関連する目標に対応する施策を整理。



◆ 施策1:ヤングケアラーへの理解の促進

子ども本人や家族の他、学校関係者や専門職のみならず、地域住民をはじめとする県民全体が、「ヤングケアラー」への理解を促進

【主な取組】・YouTube、TikTok、テレビ等の活用による、さまざまな年代へ伝える広報の充実
・子どもへの啓発事業の展開(学校訪問事業)・保護者や地域住民への啓発の充実

主なKPI ヤングケアラー認知度の向上 目標(R6) 80%(※子ども、一般県民共通)
子ども R3 15.3% R4 55.4% 一般県民 R4 70.8%

◆ 施策3:ヤングケアラー本人への支援の充実

子ども本人の意思を尊重し、寄り添いながら、さまざまな面からサポートできる体制づくり

【主な取組】・電話やSNS等、さまざまな媒体を利用した相談窓口の充実
・民間を活用した居場所支援の充実・ピアサポートによる支援・伴走支援の検討
・レスパイトサービスの導入に向けた検討・子どもの権利擁護の推進

主なKPI ヤングケアラー※の生活満足度の向上 R4 5.3点 目標(R6) 7.3点(10点満点)
※ヤングケアラー及びヤングケアラーに思われる子ども

◆ 施策2:ヤングケアラーを支援する人材育成・研修体制の充実

直接支援を行う専門職等の研修体制を充実させていくとともに、地域住民等に対する研修等を図り、幅広く支援者を育成

【主な取組】・ヤングケアラー・コーディネーターの養成・学校職員や専門職の研修体制充実
・ヤングケアラー支援ガイドラインの充実・出張講座等、地域住民等への研修の充実

主なKPI ヤングケアラー・コーディネーターの増加 研修受講者数 目標(R6) 60名(累計)

◆ 施策4:福祉サービスの充実や支援者のネットワークづくりを含めた支援体制の構築強化

ケアを必要とする家族やそれを支える家族全体を支援できるように、連携した取組により、切れ目のない重層的な支援体制を構築

【主な取組】・ヤングケアラー・コーディネーター、支援アドバイザーの配置
・支援ネットワーク会議の開催
・介護や障害、子育て等の福祉サービスの充実
・多職種が集える場づくり
・通訳支援の検討

主なKPI ヤングケアラー・コーディネーターがさまざまな機関等をつなぐ事例の増加
事例をつないだ子どもの数 目標(R6) 690人(累計)

5 計画の進捗管理

・ 計画の進捗管理、推進体制を掲載 ヤングケアラー支援ネットワーク会議への報告、県民一体となった推進、国や市町村との連携、全庁的な推進体制の確保

調査目的・調査方法・調査対象

調査目的：山梨県内の児童・生徒及び保護者、一般国民のヤングケアラーに対する意識や実態に加え、学校支援者及び子どもの居場所支援者のヤングケアラーへの支援状況を把握し、ヤングケアラーに対する必要な支援策等を検討するための基礎資料とする。

調査対象

調査名	調査対象	調査方法	調査時期	対象者数	有効回答数
子ども調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生	学校にてWeb調査	令和4年9月	28,179人	28,179件
保護者調査	県内の学校に通う小学6年生、中学生、高校生の保護者	学校から子どもを通じて調査協力者の保護者へ回答	令和4年7月～10月	2,780件	2,780件
一般国民調査（一部） （保護者モニター）	・モニター調査会社に依頼している県内在住の方 ・県民モニターに登録している方	Web調査 Web調査/紙回答	令和4年8月 令和4年8月～9月	840件 436件	840件 394件
学校支援者	委員候補、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー	教員委員及び私立学校を通じて街頭Web調査	令和4年7月～8月	406件	263件
子どもの居場所支援者	子どもの居場所運営事業者	紙の調査票配布（Webでの回答可）	令和4年7月～8月	50件	31件

*保護者調査の不足のため、個別インタビューを求めています。
*学校支援者、子どもの居場所支援者の回答から参加者を募り、多岐種の方々のワーキンググループを築きます。

調査結果（各調査要旨）

- > **子ども調査**
 - ヤングケアラーの認知度は知っていると回答した子どもの割合は、全体で昨年度の15.3%から55.4%と大幅に増加。特に中高生の認知度が高い。保護者は、「学校やテレビ」が多い。
 - 自身をヤングケアラーとすると子どもは全体で0.8%と昨年に比べ減少したものの、「わからない」と回答した子どもは増加。また、「わからない」と回答した子どもの中には、家族のことで自分のために使える時間が少ないといった悩みや困りごとを抱えている子どももおり、この子どもたちを「ヤングケアラー」と思われる子どもとすると、自身がヤングケアラーに「あてはまる」子どもは全体の3.6%。
 - 中高生の半数以上が何らかの悩みや困りごとがあるとの割合は、3割程度にとどまっている。学校の本人のうち、相談しやすいと答える割合は、学級担任が約5割、養護教諭が3割前後。また、ヤングケアラー相談窓口の認知度は2割程度にとどまり、ほとんど利用できていない。相談したことがない理由としては、大半が「相談する必要があるから」としている一方で、「何を話してよいかかわからない」「話をきいてくれるかわからない」「他の人に相談していることを知られたくない」といったように、相談することに対して何らかの不安を感じている子どもも全体の1割程度いる。特に自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、相談することに対する不安を感じている割合が高くなっている。
 - ヤングケアラーの子どもは、健康状態や日常生活の満足度が他の子どもに比べて全体的に低くなっている。
- > **保護者調査**
 - 「ヤングケアラー」の認知度は高く、内容まで知っているという回答した人は約82%。
 - 家庭において「ヤングケアラー」と思われる子どももいると回答した人は約1%、友人・知人やその子ども、子どものクラスメイト、近所の子ともに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいると回答した人は約6%。「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる家庭が求める支援は「家庭負担が軽減するサービス」の充実や子どもの勉強のサポートをあげることが多く、約3割は「相談する」と答えている。
 - 「ヤングケアラー」と思われる子どもに気づいたときは、まず状況を聞き、学校へ相談すると回答した人が大半であるものの、ヤングケアラーの相談窓口の認知度は5割程度にとどまっている。
- > **一般国民調査**
 - ヤングケアラーの認知度は内容まで知っているという回答した人が6～7割と高く、全国調査（令和4年1月実施）における一般国民の認知度の2割程度を大幅に上回っている。その情報源として、年代を問わず多くの人は「テレビ」と回答しており、20～30代はWebサイトやSNSなども多い。
 - 身の回りに「ヤングケアラー」と思われる子どももいると答えるのは約3～6%と全国調査よりも若干高い。
 - 自身が参加する活動で「ヤングケアラー」と思われる子どもに関わることとして、「見守り・声掛け」「話を聞く」「関係機関へ相談する」との回答が多いが、「ヤングケアラー相談窓口」の認知度は2割程度。
- > **支援者調査**
 - 養護教諭や子どもの居場所運営事業者の「ヤングケアラー」への関わりは2割程度、支援ガイドラインを讀んだことがある人は、いずれの職種でも半数以上であるが、アセスメントシートの活用は1割前後。
 - 養護教諭の6割は「保健室に常駐している」とし、スクールカウンセラーも6割が「予約以外に、当日希望者と面談をする」としている。
 - 学校の支援者や子どもの居場所運営事業者ともに、多職種が交流できる場合、連携強化を求めている声が多い。
 - 養護教諭やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは、専門職としてやるべきこととして、子どものSOSを見逃さないといった思いが強い。

各調査を踏まえ見えてきた課題

- 【ヤングケアラーへの理解の更なる促進】
 - 子どもの「ヤングケアラー」の認知度が前年度に比べて大幅に増加するとともに、保護者や一般国民の認知度も高い。しかし、言葉のみ知っている人もまだまだ多いため、年齢などに応じてわかりやすいツールや媒体を通じて理解を深めていく必要がある。
- 【ヤングケアラーへの認識の強化と支援を求めやすい環境づくり】
 - 子ども自身が「ヤングケアラー」と認識している子どもは0.8%、「ヤングケアラー」と思われる子どもを含めると3.6%であるのに対し、保護者自身が家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとしていたのは1.4%にとどまっており、保護者自身が自己認識に至っていない人が多いことや、子ども自身が「ヤングケアラー」であるということを言いづらい状況となっていることも考えられることから、子どもや保護者が「ためらわずに言えたり、助けを求めたりできる環境づくり」が求められている。
- 【相談しやすい環境づくり】
 - 学校の本人への相談のしやすさでは、相談しやすいとする割合が、学級担任が5割、養護教諭は3割前後、カウンセラーは2割強であるのに対し、養護教諭は日中保健室に在室しているのは6割、カウンセラーは予約なしでも面談しているのは6割とされており、養護教諭やカウンセラーの相談を受けられる体制と相談する子ども側の意識にギャップがあり、相談のしやすさや体制や環境づくりが望まれる。
 - また、ヤングケアラーの相談窓口の認知度も低く、より積極的な広報活動が望まれる。
- 【ヤングケアラーを支える県民の活動の支援】
 - 保護者や一般国民は、身の回りに「ヤングケアラー」と思われる子どももいると答えているのは約2割にとどまる上、ガイドラインの活用状況も低く、連携支援強化に向けた研修体制の充実が求められる。
 - 養護教諭、子どもの居場所運営事業者では「ヤングケアラー」がいると知っているのは約2割にとどまる上、ガイドラインの活用状況も低く、連携支援強化に向けた研修体制の充実が求められる。



1 子ども調査

・ヤングケアラーの認知度は令和3年度調査に比べて、「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した割合が55.4%と大幅に増加、小学生では3割程度であるが、学年が上がるに連れて高くなっていく

・ヤングケアラーを知った方法の上位3つは、「テレビ」、「学校」、「SNS」、そのうち、小学生は「テレビ」、中学生は「テレビ」、小学生が最も高い

・自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した子どもと回答した子どもとの割合は0.8%と、令和3年度調査に比べて減少したが、「わからない」との回答が増加

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年9月 webにて回答

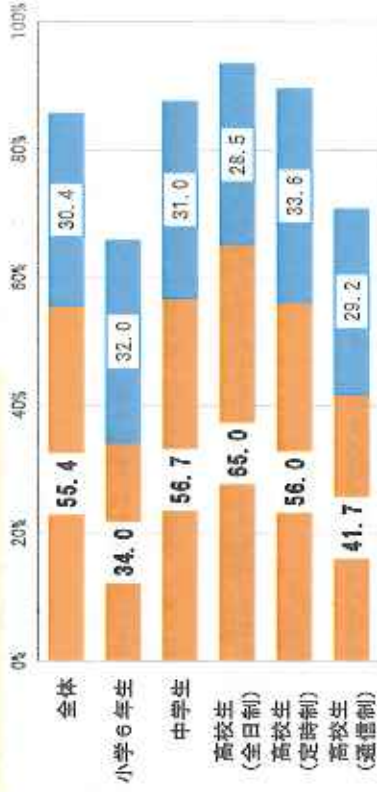
※全体には学年不明が含まれる。

対象	有効回収数
全体	28,179
小学6年生	4,714
中学生	13,989
高校生(全日制)	8,769
高校生(定時制)	605
高校生(通信制)	24

(単位:人)

■ ヤングケアラーの認知度

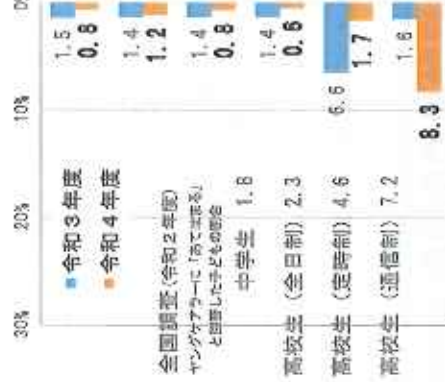
「ヤングケアラー」の言葉の認知状況



■ 聞いたことがあり、内容も知っている ■ 聞いたことがあり、よく知らない

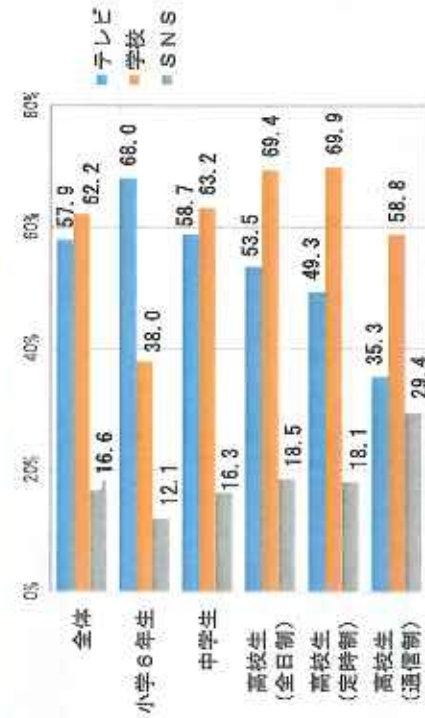
■ ヤングケアラーの自己認知の状況

<自身がヤングケアラーにあてはまる>



■ ヤングケアラーを知った方法

「ヤングケアラー」を知った方法(上位3つ)

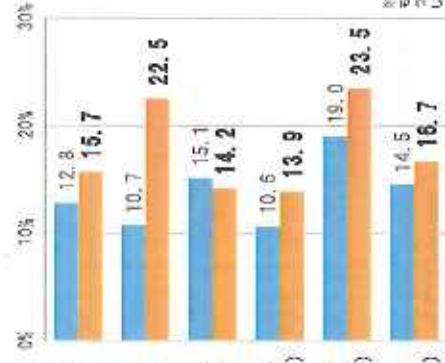


(参考)令和3年度調査「ヤングケアラー」の認知状況

R3年度調査	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことがあり、よく知らない
全体	15.3	19.9
小学6年生	10.0	17.1
中学生	13.4	17.7
高校生(全日制)	20.1	23.9
高校生(定時制)	11.5	23.1
高校生(通信制)	25.8	17.7

(単位: %)

<わからない>



※全国調査(令和2年度)は19歳以下の子どもの割合が、ヤングケアラーに該当する割合が、令和3年度調査に比べて減少している。

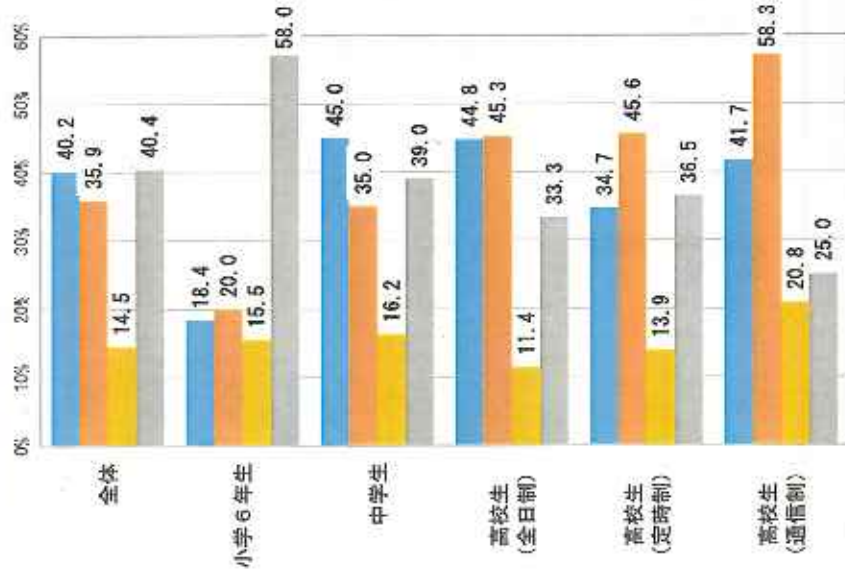
※調査協力: 全国調査(令和2年度)は、NPO法人「ヤングケアラー支援センター」が実施した調査結果を基に、本調査の結果と照らし合わせて算出した。

※調査協力: 全国調査(令和2年度)は、NPO法人「ヤングケアラー支援センター」が実施した調査結果を基に、本調査の結果と照らし合わせて算出した。

- ・現在悩んだり困っていることとして、上位3つにあがっているのは、「特にならない」を除き、「勉強のこと」、「将来の夢や進路のこと」、「友人との関係のこと」
- ・学校で大人への相談したことのある人は3割前後、養護教諭やカウンセラーと比べ、学級担任を相談しやすいとすると子どもが多く、その割合は4～5割
- ・相談窓口について、24時間電話相談窓口、相談支援センターともに、認知度は2割程度、相談したことがあるのは1%未満とほとんどない

■ 現在の悩んだり困っていること

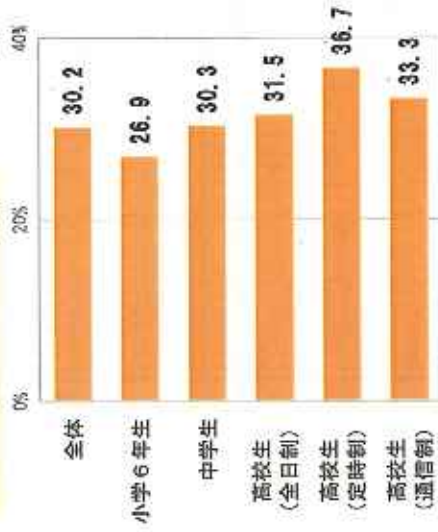
(上位3つを掲載)



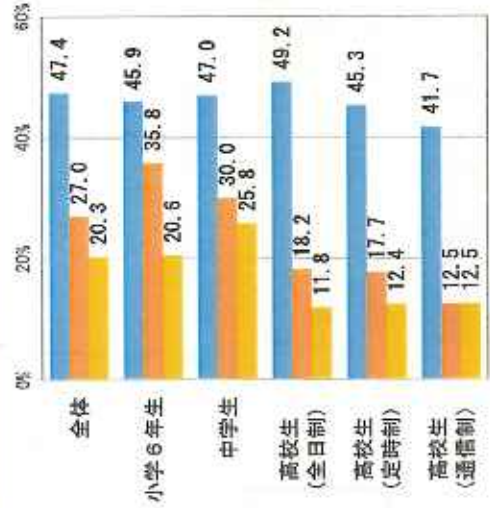
- 勉強のこと (学校の成績など)
- しょうらいの夢や進路のこと
- 友人との関係のこと
- 特にならない

■ 学校の大人への相談状況

【学校で大人に相談した割合】



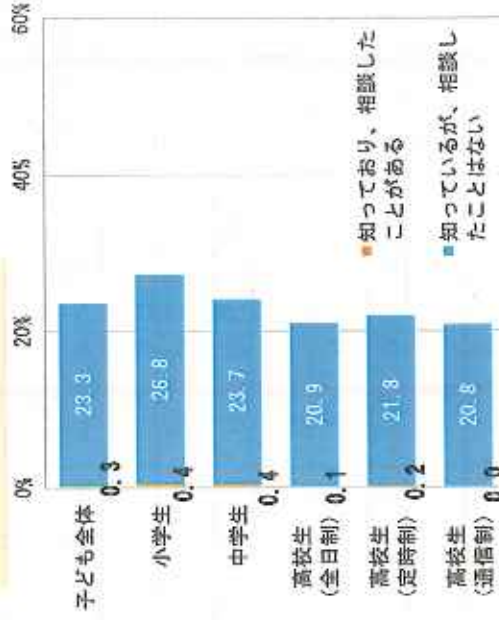
【相談のしやすさ(相談しやすいと回答した割合)】



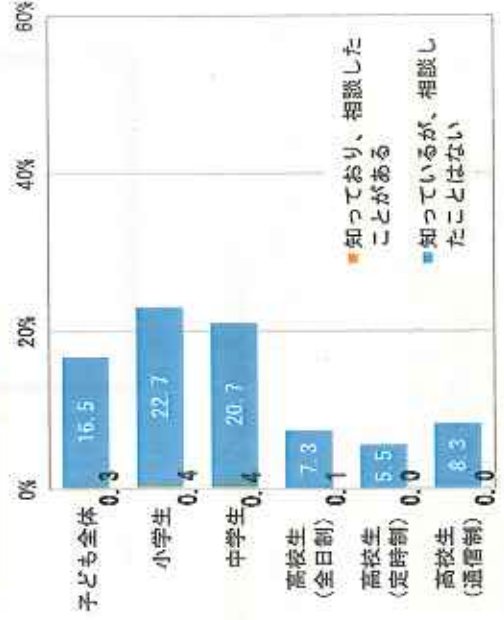
- 担任の先生
- 養護教諭
- カウンセラー

■ 相談窓口の利用状況

【24時間電話相談窓口】

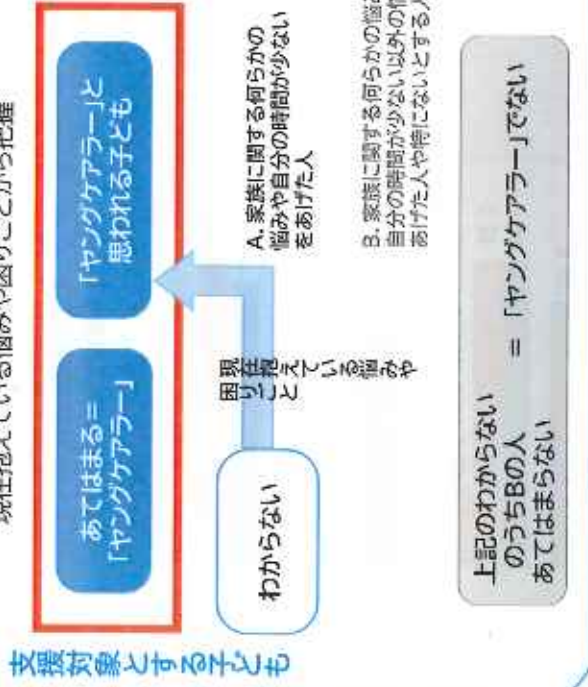


【相談支援センター】



本県における「ヤングケアラー」の捉え方

子ども調査より、「ヤングケアラー」の自己認識、
現在抱えている悩みや困りごとから把握



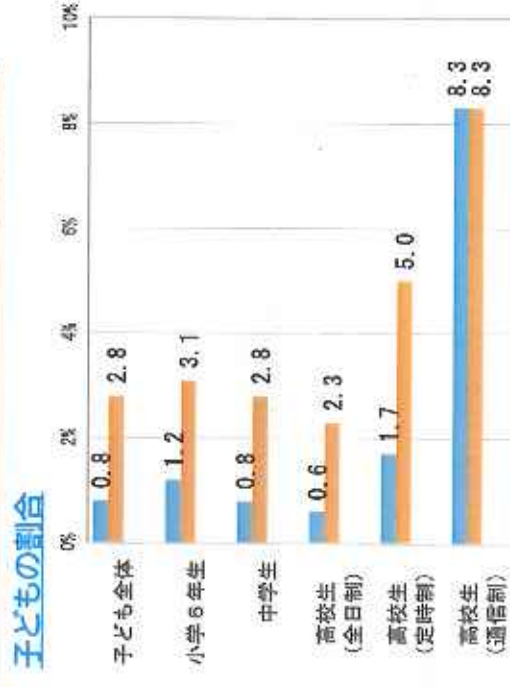
支援対象とする子ども

- ・ヤングケアラーの実態をより詳細に把握するため、自身がヤングケアラーとする子どもに加え、ヤングケアラーに該当するか「わからない」と回答した子どもについて、現在抱えている悩みや困りごとの状況から、「ヤングケアラー」と思われる子どもとして分析を実施。
自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもの割合は0.8%
「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合は2.8%
- ・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもも「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、家族のことで悩んでいる割合が高い

■ 現在抱えている悩みや困りごと

	と友人との関係のこと	塾の成績のこと	進級のこと	非活動のこと	できぬことや習い事が	学校に交わること	家族の金のこと	自分の家族のこと	親の健康のこと	自分のため	特になし	
全体	19.4	46.8	42.2	15.6	6.3	7.6	11.4	18.1	13.9	12.2	11.8	29.1
ヤングケアラー												
ヤングケアラーと思われる子ども	38.8	64.2	60.9	21.4	7.2	11.5	13.3	50.5	38.5	16.0	35.9	1.4
ヤングケアラーでない	13.8	39.7	35.4	9.3	1.2	1.8	1.7	3.4	2.6	0.7	2.9	41.5
小学生												
ヤングケアラー	29.1	41.8	29.1	12.7	5.5	7.3	9.1	16.4	10.9	12.7	12.7	29.1
ヤングケアラーと思われる子ども	38.4	43.8	45.9	13.7	5.5	8.2	12.3	58.2	40.4	16.4	31.5	2.7
ヤングケアラーでない	14.8	17.2	19.2	4.3	1.7	0.8	1.2	3.4	2.5	0.7	1.9	60.2
中学生												
ヤングケアラー	19.5	52.5	43.2	15.3	6.8	5.9	9.3	16.9	11.9	10.2	11.0	30.5
ヤングケアラーと思われる子ども	45.0	74.9	65.8	20.4	9.8	8.0	12.8	53.3	41.5	17.3	31.9	0.8
ヤングケアラーでない	15.3	44.3	34.2	9.2	1.5	1.1	1.4	3.6	2.7	0.7	2.5	40.1
高校生												
ヤングケアラー	7.7	42.3	46.2	17.3	3.8	9.6	15.4	19.2	19.2	13.5	11.5	28.8
ヤングケアラーと思われる子ども	27.4	60.2	62.7	30.8	4.0	16.9	13.9	39.3	34.3	12.9	44.3	1.5
ヤングケアラーでない	11.1	44.6	45.1	12.1	0.6	3.1	2.1	3.1	2.5	0.6	4.0	33.9
高校生(全日制)												
ヤングケアラー	30.0	30.0	80.0	30.0	20.0	20.0	20.0	40.0	30.0	20.0	20.0	10.0
ヤングケアラーと思われる子ども	43.3	46.7	60.0	13.3	3.3	36.7	23.3	53.3	23.3	20.0	50.0	3.3
ヤングケアラーでない	11.7	34.5	45.1	6.4	0.7	4.9	4.2	4.2	3.1	1.6	2.9	38.9
高校生(通信制)												
ヤングケアラー	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0
ヤングケアラーと思われる子ども	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
ヤングケアラーでない	27.8	44.4	66.7	16.7	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	16.7	27.8

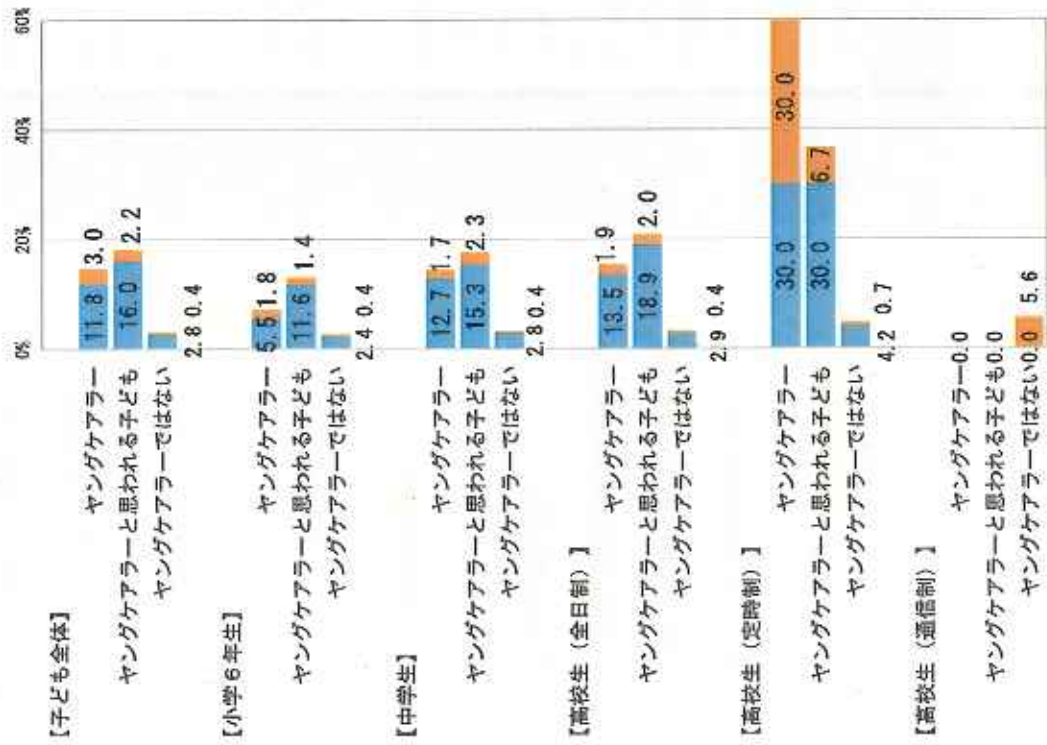
■ ヤングケアラーや「ヤングケアラー」と思われる



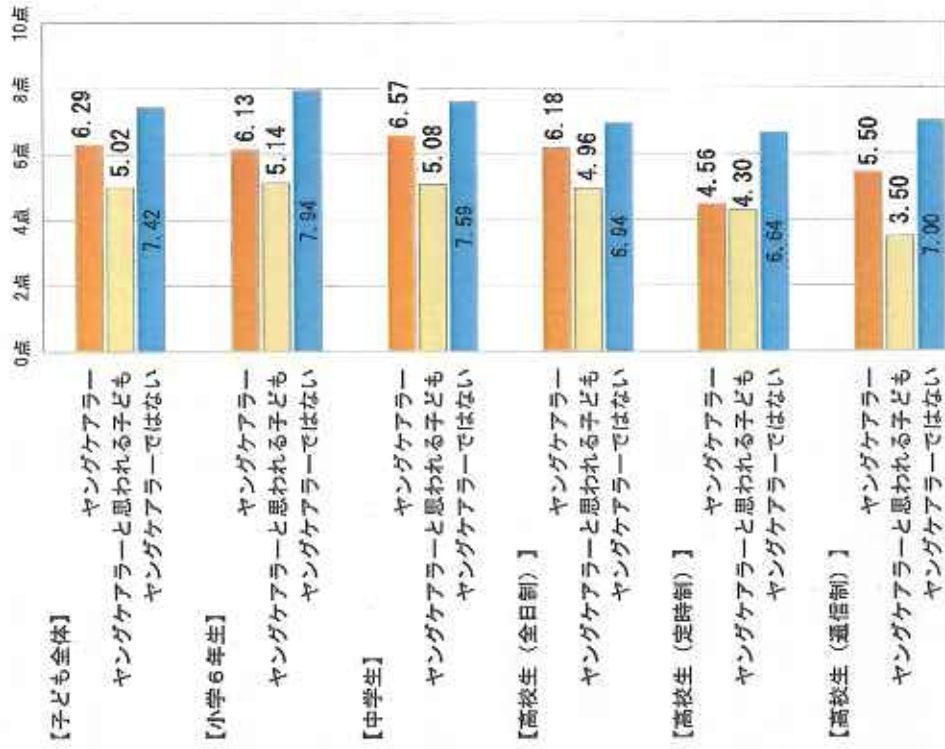
- ヤングケアラー
(自身がヤングケアラーにあてはまる)
- 「ヤングケアラー」と思われる子ども
(自身がヤングケアラーか「わからない」のうち「家族のことでの悩みや困りごとのある」人)

- ・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、自身の健康状態を「あまりよくない」、「よくない」とする割合が高い
- ・自身がヤングケアラーに「あてはまる」とする子どもや「ヤングケアラー」と思われる子どもは、ヤングケアラーでない子どもに比べ、生活の満足度が低い

■ ヤングケアラー、「ヤングケアラー」と思われる子ども別 自身の健康



■ ヤングケアラー、「ヤングケアラー」と思われる子ども別 生活満足度(10点をとても満足としたときの平均点)

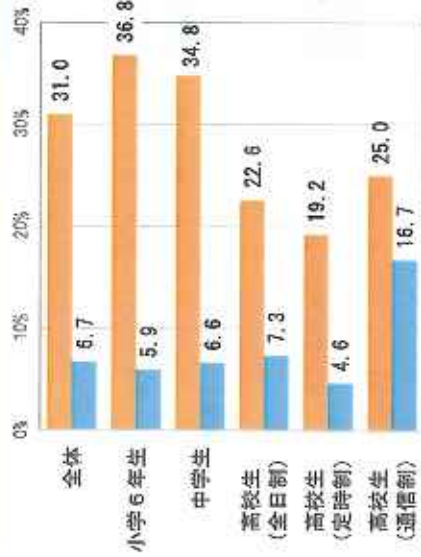


■ あまりよくない ■ よくない

- ・ヤングケアラーに関する啓発カードや動画の認知度は3割強、動画を見たことがあると回答した子どもの8割程度が、「わかりやすい」と回答
- ・ヤングケアラーを助けるために必要なこと、助けてほしいことについては、安心して話せる場や相談できる場に関する意見が多く、その他、自分の時間が持てる場所や学習支援などがあげられている。また、それぞれが深く理解し、行動するといった意見も聞かれた

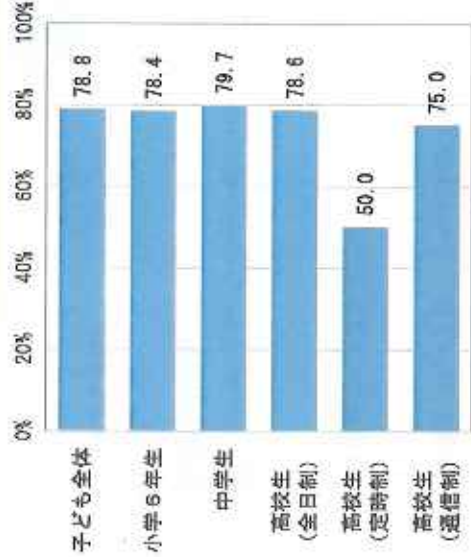
■ 啓発動画の認知度等

ヤングケアラー啓発カードや啓発動画「山梨コネクト ヤングケアラー」の認知状況



■ カードを見たことがある ■ YouTubeで動画を見たことがある

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」のわかりやすさ (わかりやすいと回答した割合)



■ ヤングケアラーを助けるため必要なこと、助けてほしいこと(自由意見)

項目	自身がヤングケアラーに「あてはまる」子ども	「ヤングケアラー」と思われる子ども	ヤングケアラーに「あてはまらない」
話せる場・人	<ul style="list-style-type: none"> ・母が精神病で意味のわからないことを毎日聞いてくるため、ストレスだが、話せる場がない。学校で話せる場があれば楽になると思う ・大きなショッピングモールなどで話を聞いてあげる相談会を開けばよい ・交流会など ・親の病気で困っている人の体験談や、アドバイスをもらいたい ・学校でヤングケアラー専門の相談ができるところが欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・少しでも不安や心配事の話しを聞く ・相談しやすい環境を作る ・相談窓口を増やす、相談しやすい環境をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞いてあげる、その人の相談相手になる ・ヤングケアラーの本人が問うる状況に状況を説明し協力を求めることで自分の時間を作ることが必要
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のことやいろいろな事を助けてほしい ・家事を手伝ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・日替わりで市の職員が助けに行く 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの人の家を訪問する人、毎月必要なのを届けるシステム
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・部活の道具が買ってもらえない ・補助金 ・市で家庭への支援金を用意する 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭のお金の支援 ・家族で一定以上の収入があると、国(県や市)が出してくれる費用が少なくなるので、収入が関係ないようにしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの家庭への給付金制度を作る
安心してできる・自分の時間も取れる場所、学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと自分の時間がほしい ・家事をしたりしている分を褒めてもらいたい ・寄り添ってほしい ・授業についていけない、友達と遊ぶ時間がない ・授業中寝てしまったり勉強の理解があまりできていない ・あまり触れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠が取れない、勉強に追いつけない ・施設に預ける環境の良い場所を提供することにより、少しでもメンタル面で楽になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・その人に寄り添ったり、自由になれる場所や勉強ができる環境
啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり触れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人にヤングケアラーのことについて理解を深めてもらう ・ヤングケアラーの大変さをもっと世の中に広める 	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり可哀想だと思われたくないと思うことがある ・ヤングケアラーのことで、特別視しないことも大切 ・1人1人がヤングケアラーについて理解し、理解を深めた上で行動を取る



2 保護者調査

- ・保護者のヤングケアラーの認知度は、8割を超えており、大半はヤングケアラーのことを認知
- ・家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは1.4%
- ・ヤングケアラーやその家庭に対する必要な支援や求める環境として、「公的サービスの充実」、「子どもの勉強のサポート」が上位にあげられている

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年7～10月 webにて回答

対象	有効回収数
保護者(合計)	2,760
中北	1,354
峡東	674
峡南	285
富士・東部	431

(単位:人)

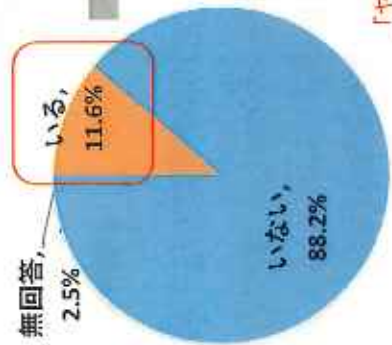
■ ヤングケアラーの認知度



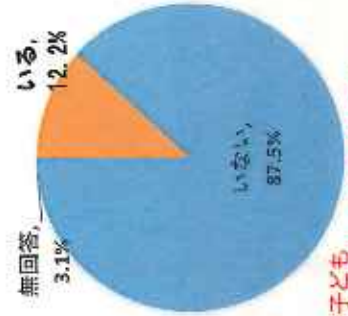
■ 聞いたことがあり、内容も知っている ■ 聞いたことはあるが、内容はよく知らない

■ 「ヤングケアラー」と思われる子ども

日常的に「お世話」が必要な家族の有無



家庭内の「本来大人が担うと想定される家事、家族の世話を日常的に行っている子ども」の有無

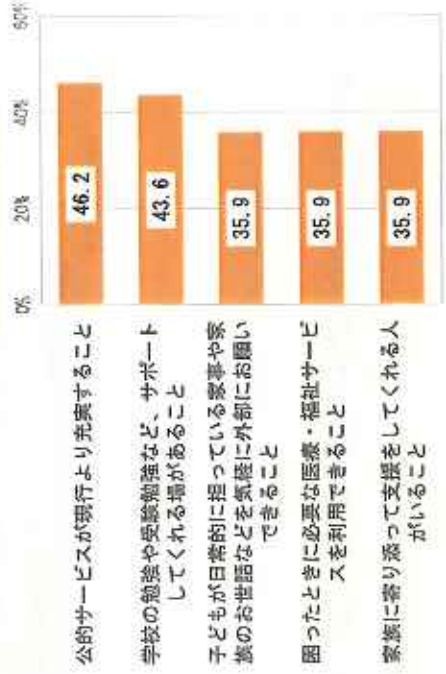


「ヤングケアラー」と思われる子ども
お世話が可能な家族がいる家庭「11.6%」のうち「12.2%」
 $11.6\% \times 12.2\% = 1.4\%$

■ ヤングケアラーや家庭に対する必要な支援や

求める環境

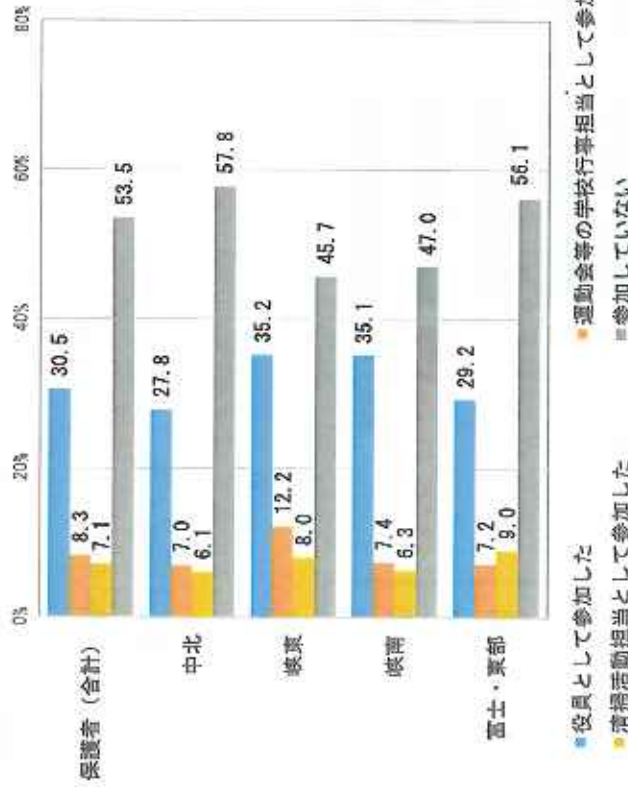
(上位5つを掲載)



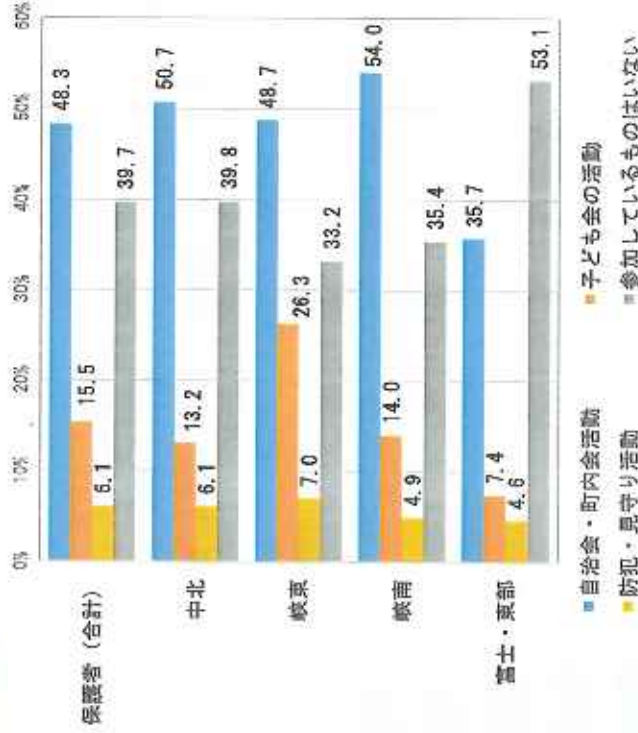
- ・保護者で、何らかのPTA活動に参加しているのは半数弱で、役員としての参加が多い
- ・保護者で、何らかの地域活動に参加しているのは6割程度で、そのうち、自治会・町内会活動への参加が半数弱
- ・保護者へのインタビューでは、保護者(PTA)として、ヤングケアラーに支援できることや、やりたいこととして、「子どもや家庭と地域がゆるやかな接点を持つ」、「声を掛け合う関係づくり」などがあげられている

■ PTA活動の参加状況、地域活動の参加状況

【PTA活動】



【地域活動】



■ 保護者(PTA)としてヤングケアラーへ支援できること・したいこと(自由意見)

- ・地域で気軽に声を掛け合う関係づくりが大切。
- ・行政に支援を依頼する以前に、地域で自分たちが気づくことが大切。

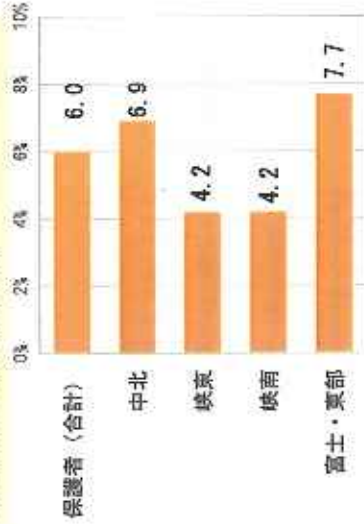
・周囲に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとする人は6%

・「ヤングケアラー」と思われる子どもにも気付いた際の対応として、「様子を聞く」、「関係機関に相談する」、「家族や知人等に相談する」が多い

・相談する先としては学校の先生が最も多く、県の相談窓口の認知度は24時間電話相談窓口、相談支援センターともに半数程度で、その利用状況はごくわずか

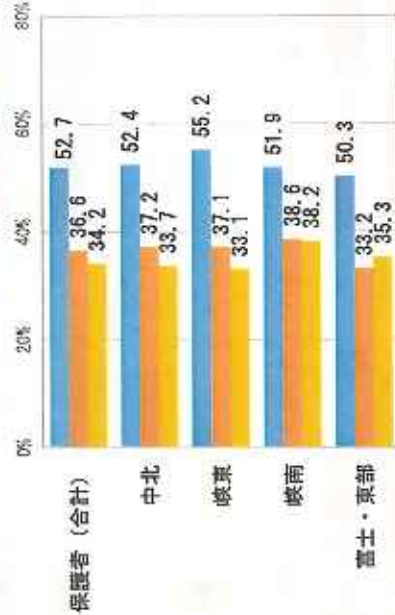
■ 周囲のヤングケアラーの状況

「周りに「ヤングケアラー」と思われる子どもにも
気付いたことがある割合」



■ ヤングケアラーと思われる子どもに 気付いた際の対応

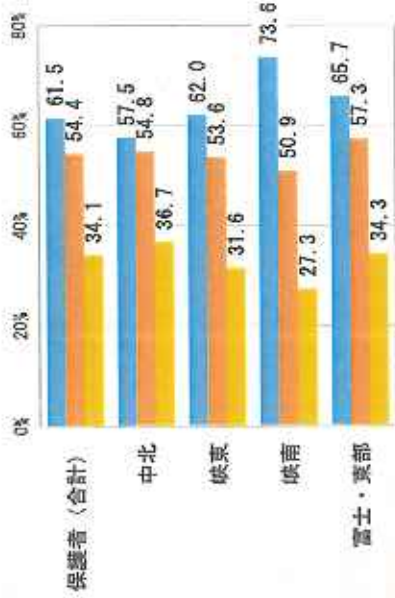
（上位3つを掲載）



- 自分の子どもにその子ども（クラスメイトなど）の様子を聞く
- 関係機関に相談する
- 家族、知人、友人に相談する

■ ヤングケアラーと思われる子どもについて 相談する機関

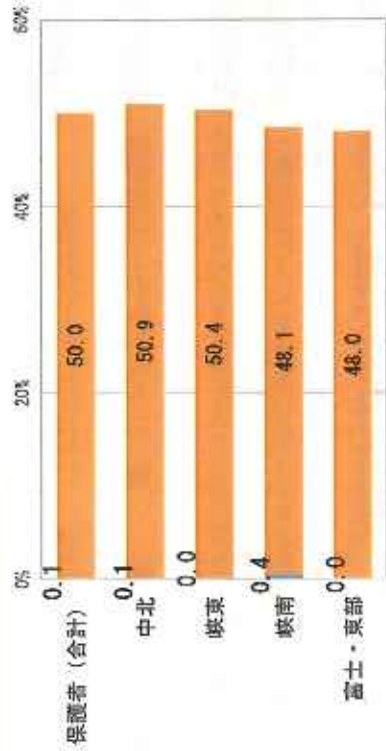
（上位3つを掲載）



- 子どもの担任の先生や学年主任の先生
- 市役所・町村役場
- ヤングケアラーに関する24時間電話相談

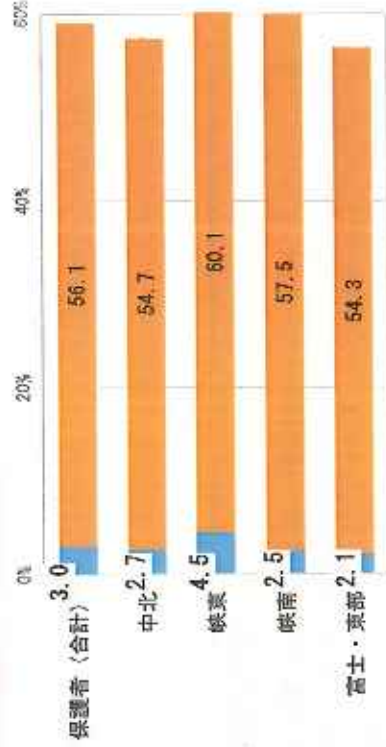
■ 相談窓口の認知度

「24時間電話相談窓口」



■ 知っていて、利用したことがある ■ 聞いたことがあるが、利用したことはない

「相談支援センター」



■ 知っていて、利用したことがある ■ 聞いたことがあるが、利用したことはない



3 一般県民調査/県政モニター調査



・一般県民のヤングケアラーの認知度は6～7割程度と、全国と比較し大幅に高く、大半は「ヤングケアラー」を認知
 ・情報源として、年代を問わず8割程度が「テレビ」で知ったと回答しており、全国と同様の傾向

◆ 調査対象、回収状況等

令和4年8～9月web等で回答
 (単位:人)

対象	有効回収数	
	一般	県政
全体	840	324
20代	108	46
30代	114	42
40代	150	49
50代	160	55
60代以上	308	130

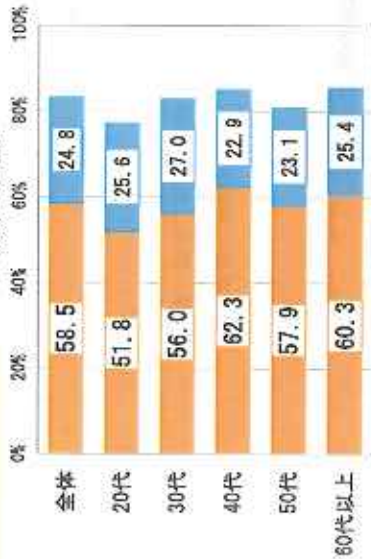
※一般県民調査、県政モニター調査の集計方法

いずれの調査もサンプリングによる調査のため、回答者の属性ごとの回収割合は母集団の人口構成と異なる。

そのため、県民の意見を適切に反映できるよう、回答者の属性ごとの回収割合を母集団の人口の構成比にあわせて重みづけをして集計を行っている。

■ ヤングケアラーの認知度、情報入手の経路

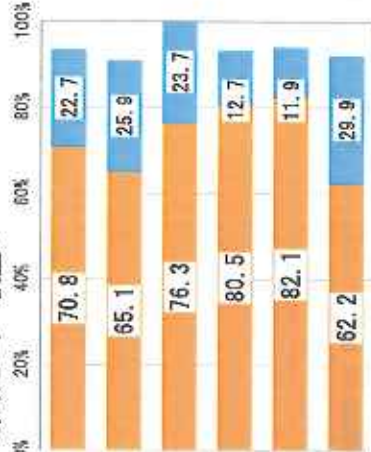
「ヤングケアラー」の認知度



■ 聞いたことがある、内容も知っている

■ 聞いたことはあるが、よく知らない

＜県政モニター調査＞



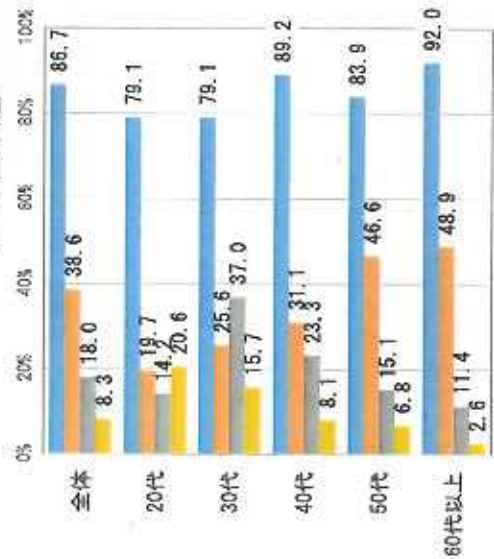
一般県民調査（令和3年度）

聞いたことがあり、内容も知っている

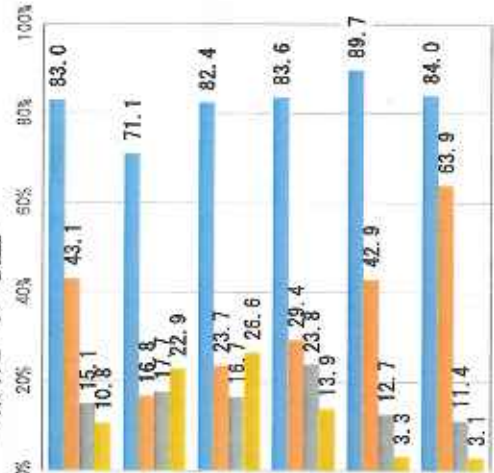
22.3%

「ヤングケアラー」を知った方法(上位4つを掲載)

＜一般県民調査＞



＜県政モニター調査＞



一般県民調査（令和3年度）

テレビ 82.4%

新聞 32.5%

Webサイト 14.8%

SNS 5.4%

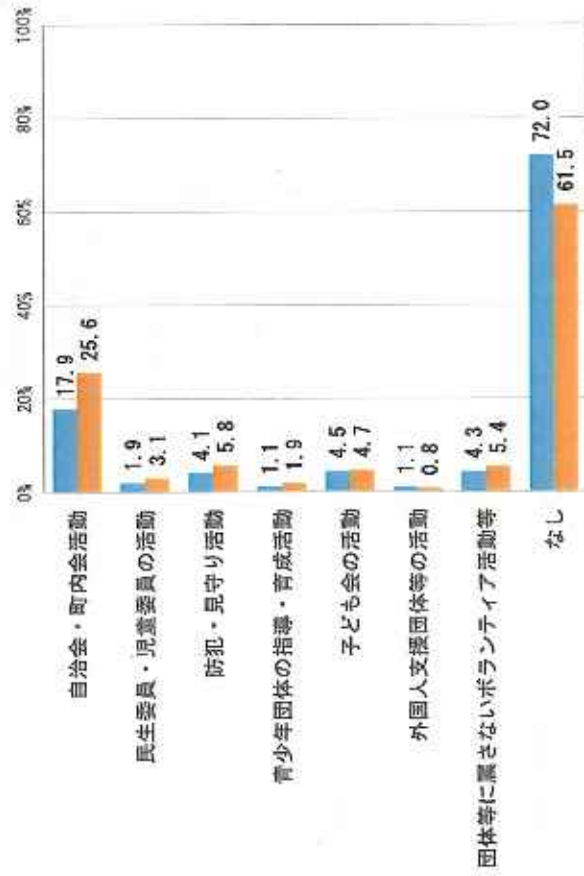
※一般県民調査は令和3年度は、令和3年度
 子どもの貧困対策推進法に基づく調査、ヤング
 ケアラーの認知に関する調査、調査対象
 年齢は20歳未満の児童(14歳以下)

■ テレビ
 ■ 新聞
 ■ webサイト
 ■ SNS

- ・現在参加している活動で、ヤングケアラーと何らかの関わりがあるとするのは約3割で、そのうちの多くが自治会・町内会活動
- ・現在参加している活動において、今後のヤングケアラーに対する関わり方として、「見守り・声かけ」、「ヤングケアラーと思われる子どもがいた時に関係機関や相談窓口相談する」、「子どもの話を聞く・相談にのる」をあげる人が多い

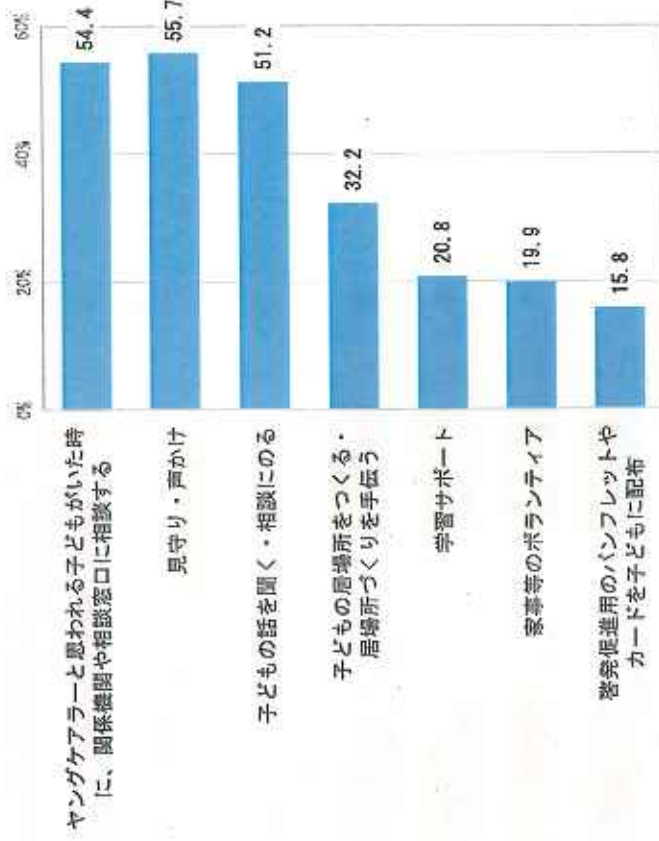
■ **現在参加している地域活動や市民活動と、ヤングケアラーとの関わりや今後の意向(一般県民調査)**

現在参加している活動のうち、ヤングケアラーと関わりのある活動、今後、ヤングケアラーの支援として関われる活動



- 現在参加している活動で、ヤングケアラーとの関わりがあるもの
- 現在参加している活動で、今後、ヤングケアラーの支援として関われるもの

今後、参加している活動の中で、ヤングケアラー支援のためにできること

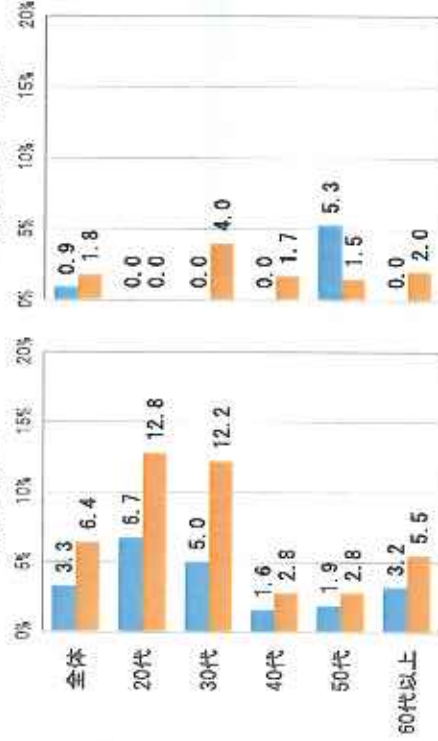


- ・身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合は3～6%程度と、全国より若干高いがほぼ同程度
- ・「ヤングケアラー」と思われる子どもに気付いた際の対応としては、「本人に様子を聞く」、「関係機関に相談する」割合が高く、いずれも全国より高い
- ・「ヤングケアラー」と思われる子どもに必要なと思う支援の上位3つは、「気軽に相談できる窓口」や「ヤングケアラーの正しい理解」、「日常的に使えるサービスの充実」となっている

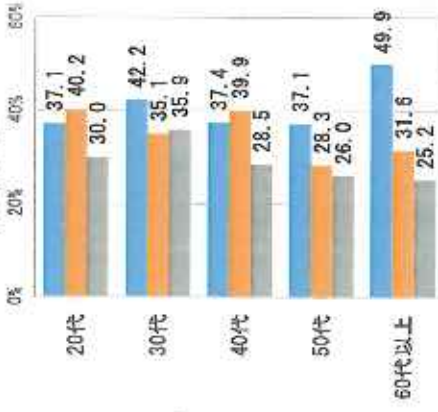
■身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合

■ヤングケアラーと思われる子どもに気付いた際の対応

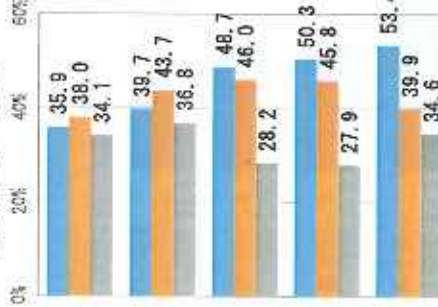
<一般県民調査>



<一般県民調査>



<県政モニター調査>



■家族・親族で

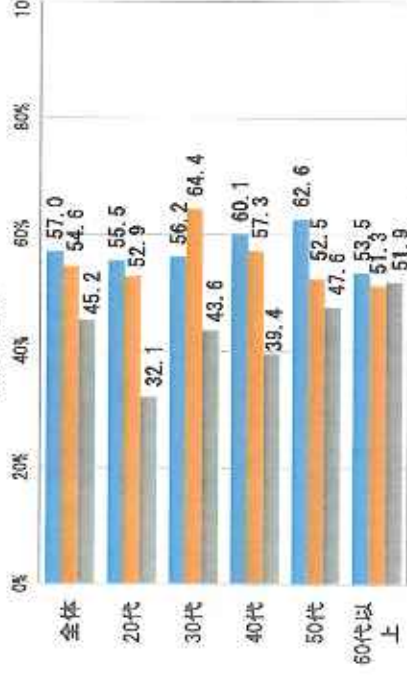
■友人・知人や、その子ども、子どものクラスメイト、近所の子どもの

■関係機関に相談する
 ■家族、知人、友人に相談する

■本人に様子を聞く

■ヤングケアラーと思われる子どもに必要なと思う支援

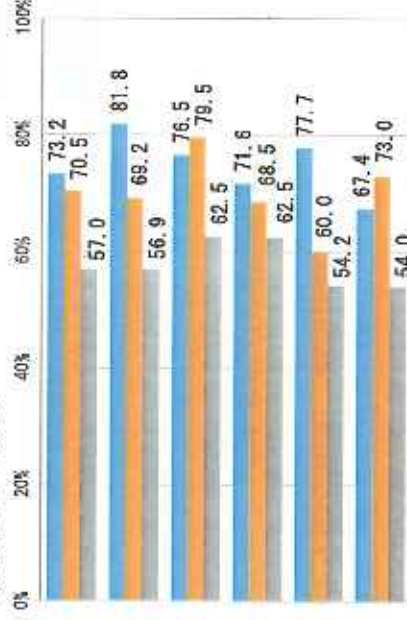
<一般県民調査>



■いつでも気軽に相談できる窓口がある

■子どもが日常の生活を支える場所やサービス(学童・子ども食堂・子どもの居場所など)がある

<県政モニター調査>



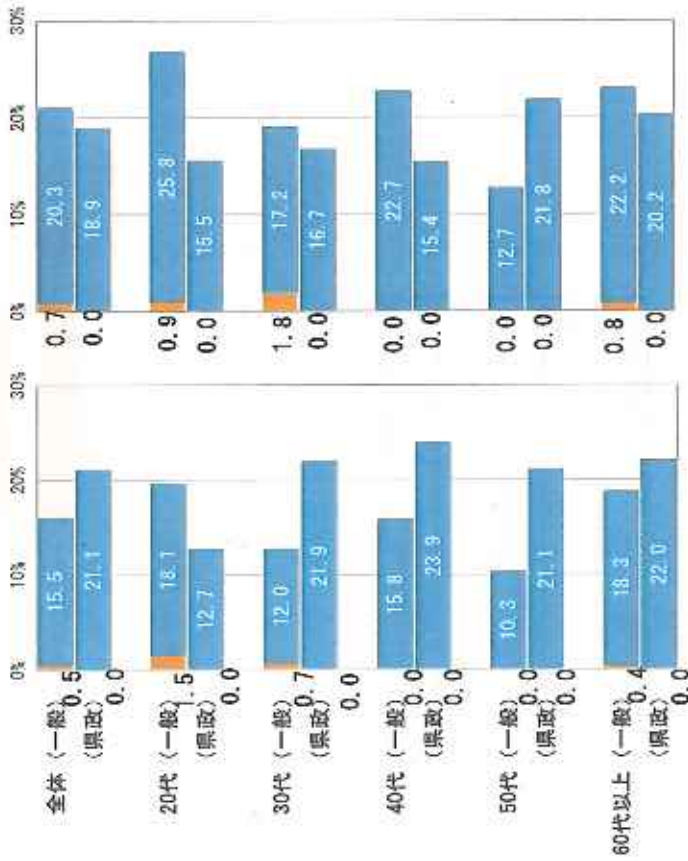
■ヤングケアラーについて周囲が正しく理解する

(上位3つを掲載)

- ・相談窓口を知っている人は2割程度、相談したことがある人は1%未満
- ・ヤングケアラーに関する啓発動画を見たことがある人は4.8%

■ 相談窓口の認知度

「24時間電話相談窓口」

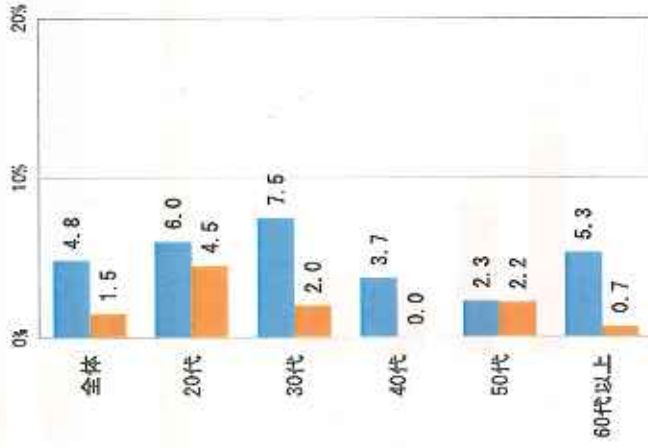


■ 知っており、相談したことがある

■ 知っているが、相談したことはない

■ 啓発動画の認知度

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」を見たことがある割合



■ 一般県民調査

■ 県政モニター調査



4 支援者（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・養護教諭・子どもの居場所運営事業者）



- ・「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは、養護教諭や子どもの居場所運営事業者で20%前後、スクールカウンセラーで約44%。
- ・「ヤングケアラー支援ガイドライン」を読んだことのある人は半数以上であるが、「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの活用は1割前後

◆ 調査対象、回収状況等

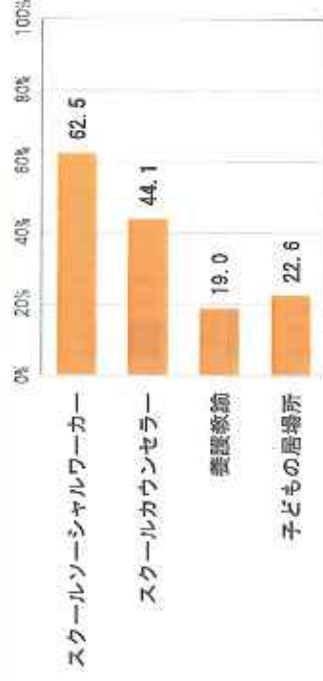
令和4年7～8月 webにて回答

対象	有効回収数
スクールソーシャルワーカー	8
スクールカウンセラー	34
養護教諭	226
子どもの居場所運営事業者	31

（単位：人）

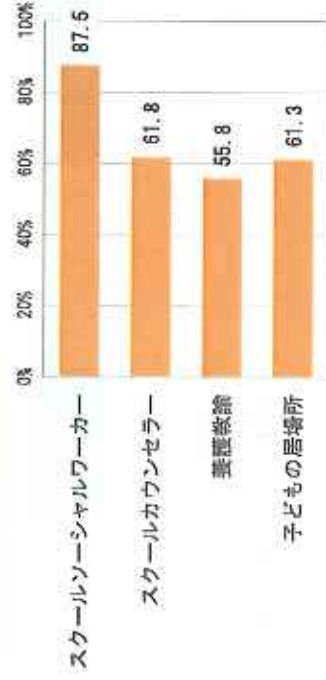
■ ヤングケアラーの状況

ヤングケアラーと思われる子どもが「いる」割合

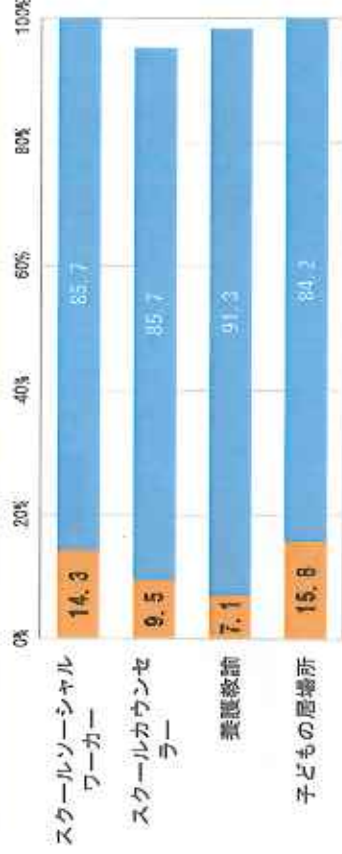


■ 「ヤングケアラー支援ガイドライン」について

「読んだことがある割合」



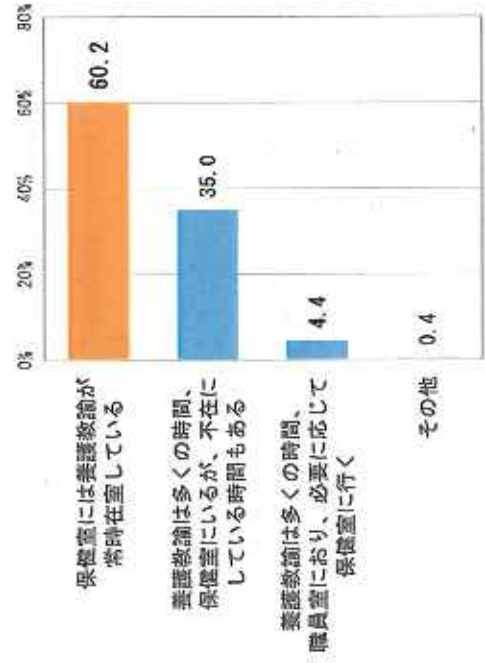
「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの活用状況



■ 活用している ■ 活用していない

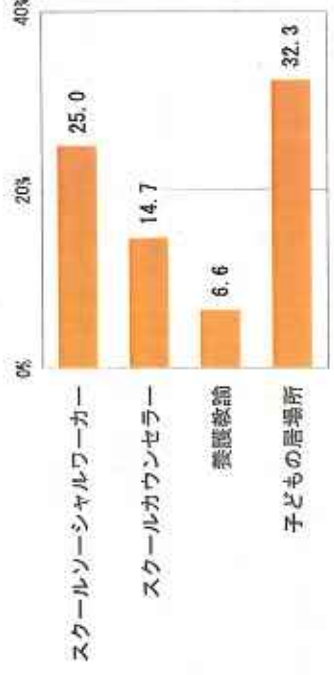
・養護教諭は「保健室には常時在室している」のは約6割、スクールカウンセラーの子どもの面談体制は「当日希望者とも面談」が約6割
 ・ヤングケアラーに関する啓発動画を見たことがあるのは、子どもの居場所運営事業者で約3割と一般県民と比較し高いが、養護教諭は1割未満

■ 養護教諭の保健室での在室状況

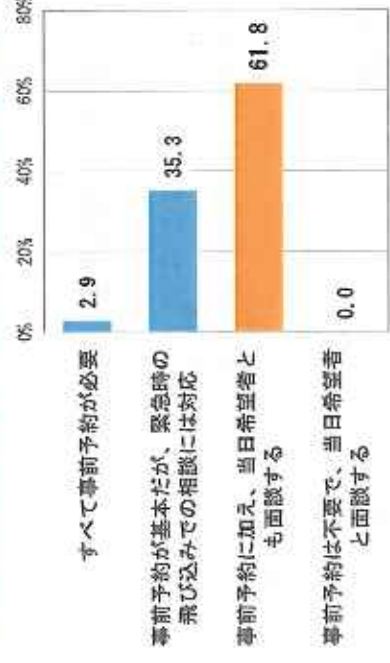


■ 啓発動画の認知度

啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」を見たことがある割合



■ スクールカウンセラーの子どもの面談体制



■ 子どもの居場所運営事業者として支援したいこと等

○やるべきこと、やりたいこと

子どものSOSを見逃さない、子どもの居心地のよい場所をつくる、家庭との関係性を
つくる、関係機関につなぐ、食事や支援の提供

○学校、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)と 連携したいこと

情報共有、連携、子どもが悩みを話しやすい環境づくり

○行政やサービス事業所等に期待すること

状況の把握・情報共有、必要な資源の把握・連携、当事者が話しやすい環境づくり、
地域での支援体制づくり、相談窓口の明確化

■ 学校支援者として支援したいこと等(養護教諭、SSW、SC)

○役割としてすべきこと、したいこと

養護教諭:子どものSOSを見逃さない、相談しやすい環境づくり、子どものメンタル
ケア、ヤングケアラーの周知

SSW:適切なアセスメント、丁寧な支援、学校との関係づくり

SC:相談しやすい環境づくり、ヤングケアラーの可能性のある子どもを見逃さない、
子どもの心のケア

○学校全体として取り組むべきこと

養護教諭:子どもを見守る体制づくり、校内での情報共有、SC・SSWとの連携、
ヤングケアラーの周知

SSW:早期発見・早期の相談、外部との積極的な連携

SC:子どもの見守り、情報共有、外部との積極的な連携、予防的カウンセリング

○行政に期待すること

ヤングケアラーの研修、情報発信

家庭への介入・支援、子どもが相談できる体制・居場所づくり

支援サービスの充実・新たなサービス支援

行政による支援のコーディネート、支援に関する相談・アドバイス
専門職の増員、多職種の連携強化

■ 県内の支援者ワークショップで出された主な意見

ヤングケアラー支援者ワークショップ(WS)の概要

- ・支援者調査(子どもの居場所運営事業者、SSW、SC、養護教諭)の回答者からWSの参加希望を募り、多職種でのグループワークを通じて意見交換を実施
- ・実施日 令和4年8月19日 山梨学院短期大学 ササンプラザ
- ・グループワーク参加者 24名

<ヤングケアラーの早期発見に向けて>

○こんな子どもがいたら早く気づく

忘れ物が多い、宿題をしない、発達に特性がある、行動が落ち着かない、
きょうだいに障害がある、発達に特性がある、親に病気がある(特に精神疾患)、
外国籍、母子家庭、特に母に疾患がある、不登校や不登校の経験がある、
遅刻・早退が多い 等

○発見や連携にあたっての課題

- ・家族全体のアセスメントが必要である
- ・保護者が拒否する場合、家庭に踏み込むのが難しい
- ・学校がSSWとの連携の必要性の理解やSSWの活用を進めてほしい。
- ・福祉との関係づくりを深める

<ヤングケアラーを地域で支えていくために>

○周知・理解の促進

- ・学校などを通じての子ども達への理解の促進、市町村での広報・講演会の実施、
ヤングケアラーのポジティブなイメージを伝える

○連携の強化

- ・事例等を通じた研修の充実、行政・学校・地域との連携の深度化

○ヤングケアラーの支援策の充実

- ・相談体制の充実:子どもの困りごとを問うける場の充実、相談先の周知
- ・地域ごとの自由な居場所づくり:子どもにとって居心地のよい場づくり(世代を超えた
交流の場)、子ども達の楽しみにつながる場、きょうだ
いを連れてこられる場

○地域で支える支援体制の充実

- ・地域全体で子育てをする、専門人材の育成、保護者の会社のフォロー

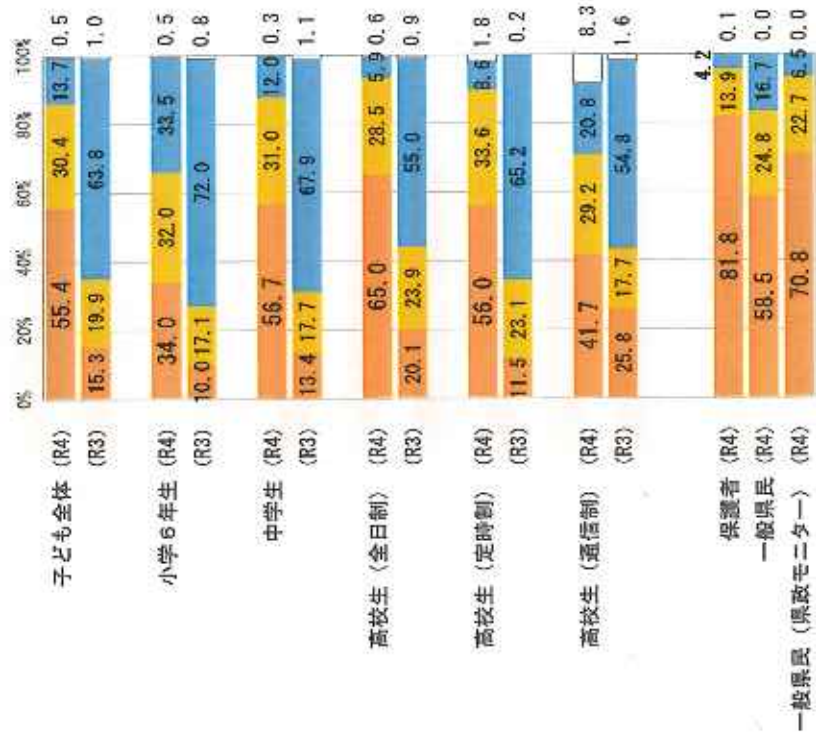


5 実態調査等全体のまとめ



- ・ヤングケアラーの認知度について、子どもは昨年度に比べて半数程度と大幅に増加。また、保護者、一般県民ともに7～8割程度と高くなっている
- ・「ヤングケアラー」として自己認知している子どもと、家族の悩み等を考慮した「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合の合計は3.6%
- ・保護者で家庭に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合は1.4%
- ・自己認知している「ヤングケアラー」の割合や、家庭で保護者が認知している「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合は、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子ども割合に比べて低い
- ・保護者や一般県民では身の周りに「ヤングケアラー」と思われる子どもがいるとするのは約6%

■ ヤングケアラーの認知度



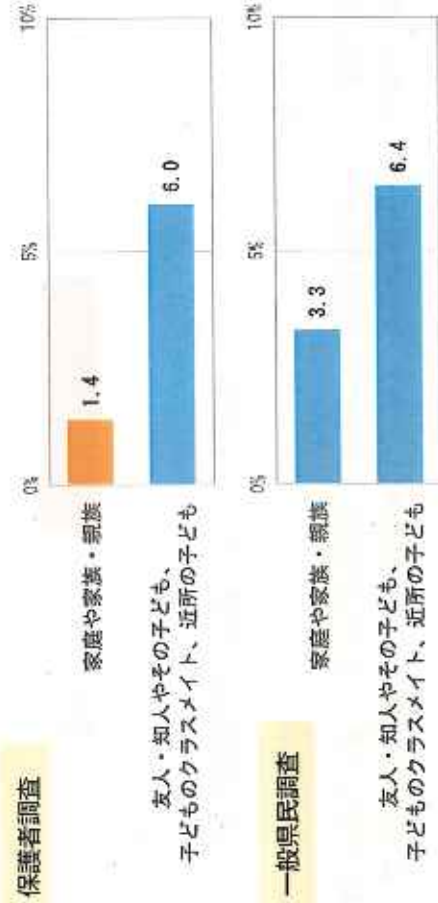
■ 聞いたことがあり、内容も知っている ■ 聞いたことはあるが、よく知らない
 ■ 言葉を聞いたことがない □ 無回答

■ 「ヤングケアラー」、家族の悩み等を考慮した「ヤングケアラー」と思われる子ども



■ 実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子ども
 ヤングケアラー＋ヤングケアラーと思われる子ども
 3.6%

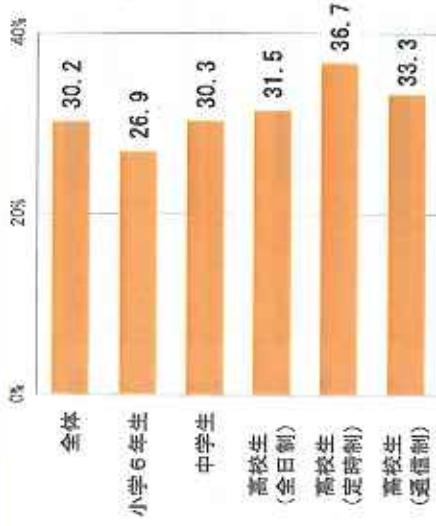
■ 家庭や身の回りで「ヤングケアラー」と思われる子どもがいる割合



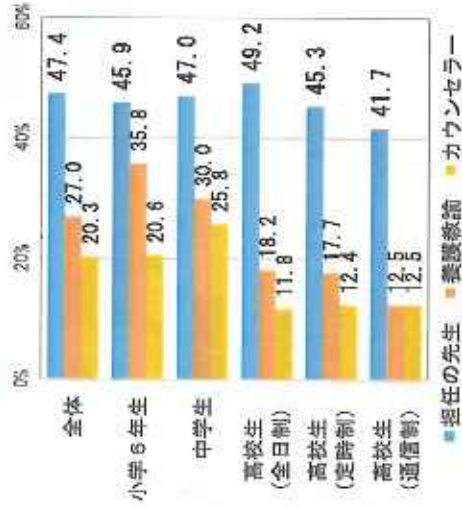
・子どもが学校の大人に相談したことがあるのは約3割。相談のしやすさとして、「学級担任」が約5割と高い。一方で、養護教諭やスクールカウンセラーは、いづれも6割程度が、常時在室や当日希望者の面談を対応可能と回答しており、子どもが回答した学校における相談しやすさと、養護教諭やスクールカウンセラーの相談体制に乖離が生じている

■ 子どもの学校の大人への相談状況

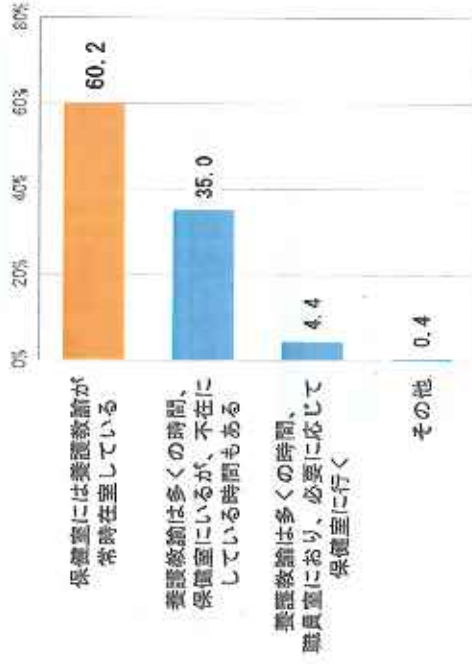
【学校で大人に相談したことがある割合】



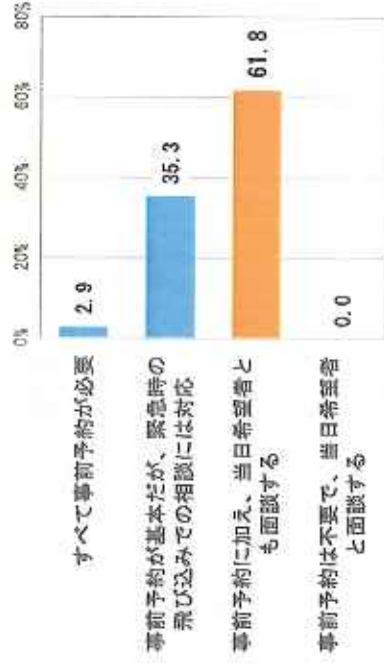
【相談のしやすさ(相談しやすいと回答)】



■ 養護教諭の保健室での在室状況



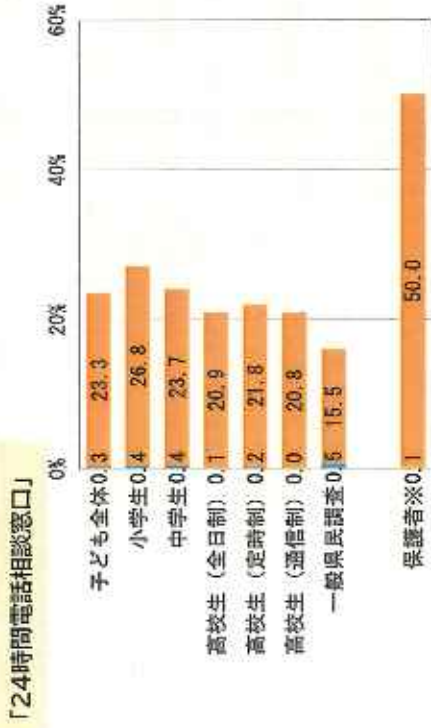
■ スクールカウンセラーの子どもの面談体制



・相談窓口の認知度は、子ども、一般県民とも約2割程度にとどまる

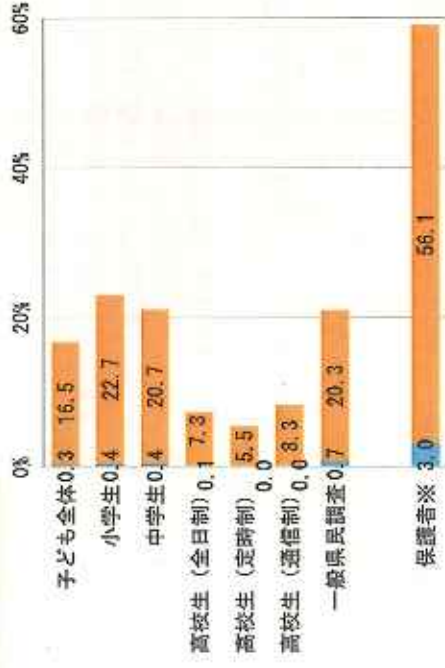
・啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」の認知度は、子ども約7%程度、支援者でも3割にとどまるが、わかりやすさでは8割弱が「わかりやすい」と回答

■ 相談窓口の認知度



■ 知っており、相談したことがある ● 知っているが、相談したことはない
※保護者の選択肢は「知っており、利用したことがある」「聞いたことがあるが、利用したことはない」

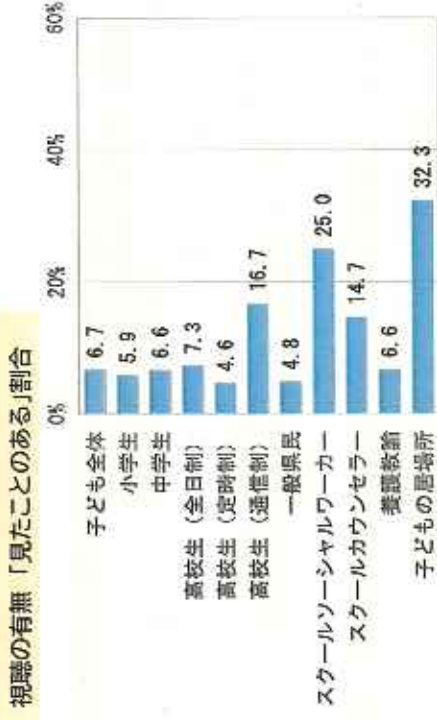
「相談支援センター」



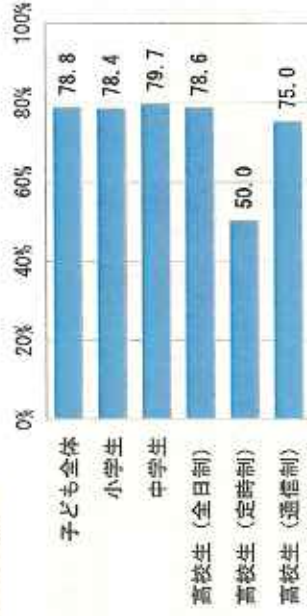
■ 知っており、相談したことがある ● 知っているが、相談したことはない

※保護者の選択肢は「知っており、利用したことがある」「聞いたことがあるが、利用したことはない」

■ 啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」の認知度



「わかりやすい」割合



アンケート調査結果からの課題

「ヤングケアラー」の認知度は進むが、正しく理解・周知の促進が必要

・全体で過半数を超える児童生徒が「ヤングケアラー」を知っており、言葉の意味を理解しているものの、**内容についてよく知らないとする子どもや「ヤングケアラー」について聞いたことのない子どもも半数程度**あり、特に、**小学6年生は他の学年に比べて、認知度が低く**なっている。情報源として、「テレビ」の次に「学校」で知ったとする子どもが多く、学校の授業などを通じて、「ヤングケアラー」の周知が進んでいることが伺える。

・子どもの自由意見に多くあげられているように、「ヤングケアラーへの理解を広める」、「ヤングケアラーは決して悪いことではないと、ヤングケアラーという言葉を広めるとき一緒に伝える」、「1人1人がヤングケアラーについて理解し、理解を持った上で行動を取る」など、「**ヤングケアラーに**」に対して、**偏見のないよう、正しく理解を深めていく**ことが重要である。特に**小学生**には、ヤングケアラーの理解が進むよう、**わかりやすい啓発が必要**である。

・一方、一般県民の6～7割、保護者の大半が「ヤングケアラー」について、内容も知っているとしている。情報源として、一般県民の大半が「テレビ」をあげているが、20代や30代はwebサイトやSNSも他に比べて多く、**さまざまな媒体を通じた周知の工夫**が求められる。

・また、子ども調査では**自身がヤングケアラーに「あてはまる」と回答した子どもは0.8%**いるが、昨年度に比べて減少。一方で、わからないとする子どもも15.7%おり、昨年度に比べて増加。**わからないとする子どもの中には、「家族のことや自分の時間が少ないこと」で悩んでいる子どももおり、そのような子どもを「ヤングケアラー」と思われる子どもも**すとると**2.8%**で、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子どもの割合は**全体で3.6%**。保護者では、家庭内にヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した割合が1.4%程度であり、実際にヤングケアラーの範囲にあてはまる子どもの割合と比べて低い。

・このため、自身のことを「ヤングケアラー」と言ってもよいか、迷ったり、知られたくない子どもも存在や、保護者自身が認識に至っていない人もいることに考慮する中で、子どもや保護者がためらわずに言えたり、助けを求めたりできるように、**ヤングケアラーに対する正しい理解・周知の促進が必要**である。

子どもが安心して相談できる体制の充実

・ヤングケアラーに限らず、子どもたちが、**学校で大人へ相談したことがあるのは、3割程度**。また、学級担任に相談しやすいと回答した子どもが半数程度と最も高いが、専門職の養護教諭やスクールカウンセラーの6割程度が常時相談できる体制を確保している面と比べ、相談のしやすいと、**子どもが相談しやすい体制づくり**が求められている。

・「電話相談窓口」や「相談支援センター」に相談したことがあるのは0.1～0.4%にとどまり、相談したことのない理由として、大半が「相談する必要がある」としているものの、「相談していることを周りに知られたくない」や「話を聞いてもらえないか不安」といったことをあげるともおり、**安心して相談できる**ということを知らせていく必要がある。

ヤングケアラー・家庭に寄り添った支援の充実

・ヤングケアラーがいるとする保護者が求める支援として、**公的サービスの充実や子どもの勉強などのサポート**などがあり、それぞれの希望に沿った支援の充実が求められている。ヤングケアラーの支援は、ケアを必要とする人、子ども本人、家族などさまざまな人への支援が必要であり、多職種が連携を図りながら進めていくことが重要である。

地域活動やPTAでのヤングケアラーへの関わりは少ないが、今後関わりたいとする人の支援の輪を拡げ、子どもが安心感を得られるように

・保護者は、半数がPTA活動に、6割が何らかの地域活動に参加している。地域活動では、自治会・町内会活動や子ども会の活動が多くなっている。

・一般県民が現在ヤングケアラーとの関わりのある活動は3割弱であるが、今後のヤングケアラーに対する関わり方については、**見守り・声かけ、子どもの話を聞く、相談窓口につなげる、子どもにとって身近な地域での日常的な支え**をあげており、こうした取組みの拡げを通じ、**子どもが身近で相談しやすい安心感を地域で育てる**ことが必要である。

支援者の人材育成・連携支援体制の強化

・支援者のヤングケアラーとの関わりが2割程度にとどまっており、支援ガイドラインの活用状況も低いことから、ヤングケアラーの発見・支援の充実に向けて**研修の充実等の人材育成の強化**が求められる。

・また、支援者からは支援に向けて多職種との連携を望む声もあることから、**連携支援体制の強化に向けて、多職種連携につなげるための機会の提供**などが求められている。

ヤングケアラーに関する啓発活動の充実

・啓発動画「山梨コネクトヤングケアラー」を見たことのあるのは子どもは約7%程度、支援者でも3割にとどまるが、視聴した人の8割が「わかりやすい」と評価していることから、多くの人に視聴してもらうことが必要である。

・また、ヤングケアラーへの相談窓口の認知度が高くない状況にあり、多くの人に知ってもらうなど、様々なヤングケアラーへの啓発活動の充実が求められている。